

合志市家屋評価システム導入業務委託及び保守業務委託公募型プロポーザルに係る質問票に対する回答書

質問①	
該当資料、ページ及び該当項目	質問内容
仕様書7 基幹系システムと家屋評価システムとの連携	データ連携に必要な仕様書・コード表等は提供されますか。
回答①	
<p>必要なデータ等は契約後に提供予定です。 なお、契約締結は令和8年4月1日付けを想定しています。</p>	

質問②	
該当資料、ページ及び該当項目	質問内容
仕様書6 システムの稼働方式	「クライアントサーバ方式とする」について、クライアントPCに専用のアプリケーション（ソフト）をインストールして利用する狭義のクライアントサーバ方式を指すのでしょうか。 また、LGWAN-ASPにてシステムを提供する方は認められますか。
回答②	
<p>クライアントサーバ方式の認識はお見込みのとおりです。 また、家屋評価システム構築については、事務負担の軽減・省スペース・費用軽減を目的として当該システムのみで独自サーバーを構築及び庁内管理する方式を除外するものであり、目的が達成できる稼働方式と認められるものであれば問題ありません。</p>	

質問③	
該当資料、ページ及び該当項目	質問内容
仕様書7 基幹システムと家屋評価システムとの連携	令和9年度の基幹システム標準化移行に伴うファイアウォールレイアウトの更新についての費用も本調達に含みますか。
回答③	
<p>今回の見積はあくまでも初期導入にかかるものであるため、当該費用は含めないでください。別途、令和9年度に協議する予定です。</p>	

質問④	
該当資料、ページ及び該当項目	質問内容
実施要領 別表Ⅰ	審査項目ごとの配点（合計100点）について、内訳は公開できますか。
回答④	
<p>配点内訳の公開はしません。 なお、令和8年2月4日（水）に予定しているプレゼンテーション審査時に個別に回答することは可能です。</p>	

質問⑤	
該当資料、ページ及び該当項目	質問内容
【別紙2】合志市家屋評価システム機能要件確認書N0117	システムでの自動計算に限定せず、別途提供を想定している計算用Excelシート等による運用は、機能要件を満たすものとして認められますか。
回答⑤	
<p>地方税法352条の対応が問題なく充足できるものであれば機能要件として問題ありません。プレゼンテーション審査時に詳細な説明をお願いします。</p>	

質問⑥	
該当資料、ページ及び該当項目	質問内容
【別紙2】合志市家屋評価システム機能要件確認書N0180	当該実績が必須であれば、提案可能なシステムが限定されると思われますが、熊本県内10自治体以上とする根拠を示してください。 また、「熊本県内」を「九州圏内」で10自治体以上と読み替えることは可能でしょうか。
回答⑥	
<p>今回導入するシステムを5年間使用するにあたり、業務の質を担保することを目的に一般的な市場占有率に関する考え方から導入実績20%程度を判断根拠としています。なお、全国の実績と別に近隣の自治体として熊本県内の導入実績を要件としましたが、民間事業者の技術力や提案内容、本業務にかかる経済性等を総合的に評価する公募型プロポーザル方式を採用しておりシステムを限定する意図はないことから「九州圏内10自治体以上」でも要件を満たすものとします。</p>	